

守口市学校建設プロポーザル方式設計者選定審査委員会 公開プレゼンテーション及びヒアリング審査の傍聴について

1 審査委員会の趣旨

守口小学校解体及び建設の設計にあたって、プロポーザル（※）によって最も優秀な提案者（最優秀者）と次点者を選定するため、審査を行います。

※プロポーザル・・・設計者選定方法の1つで、優秀な「提案」を選ぶのではなく、創造力、技術力、経験、実施体制などをもつ優秀な「設計者（人）」を選ぶ方式のこと

2 審査委員会委員

プロポーザルの選定にかかる審査委員会は下記の委員です。

氏名	役職名
木原 俊行	大阪教育大学高度教職開発系 教授
長田 幸一	守口市理事 兼 都市整備部長事務取扱 兼 守口市教育委員会事務局学校施設整備監
西川 謙太	守口市企画財政部長
横山 俊祐	大阪市立大学大学院工学研究科 名誉教授
横山 美香	守口小学校 学校長

3 次第

(1) 開会

(2) 各事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング（3者）

(3) 閉会

プレゼンテーション及びヒアリングの進行	
内容	時間
受付	9：30
開会	10：00
提案者1番	10：05～10：35
提案者2番	10：45～11：15
提案者3番	11：25～11：55
閉会	12：00

4 その他

- ・公平に審査するため、事業者名については伏せたまま審査を行います。

※ 裏面の「傍聴要領」をお読みいただきますよう、よろしくお願ひします。

守口市学校建設プロポーザル方式設計者選定審査委員会 公開プレゼンテーション及びヒアリング傍聴要領

(傍聴の受付)

- ・傍聴の受付時間は、委員会の30分前から受付を行い、ヒアリングが終わるまでとします。
- ・傍聴人の定員は、原則30人までとします。
- ・傍聴者多数の場合は、座席に限りがあるため、入場できない場合があります。

(傍聴の手続)

- ・傍聴を希望される方は、受付で事務局職員の指示に従い、着席をお願いします。

(次の事項が認められる方は傍聴できません。)

- ・委員会の妨害となるおそれがあると認められる方
- ・めいていしていると認められる方
- ・その他、委員長において傍聴を不相当と認められる方

(審査委員会の傍聴にあたっては次の事項を遵守してください。)

- ・委員会における言論において、拍手その他の方法で賛否可否を表明しないこと
- ・静粛を守り、議事を妨害するような行為を行わないこと
- ・礼儀を守り、決して会議を軽視するような行為をしないこと
- ・携帯電話は、必ずマナーモードに設定するか電源をきること
- ・会議の撮影、録音をしないこと
- ・発言、私語等を行わないこと
- ・みだりに席を離れないこと

(その他)

- ・公開プレゼンテーション及びヒアリング実施後の審査委員会については、非公開とします。

以上、傍聴する方は、上記の事項を守られるようお願いいたします。